

事務事業評価&総合計画実施計画調査シート

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	761 市街地整備推進事業	会計	01	一般会計
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	款	08	土木費
		項	04	都市計画費
施策	2 地区まちづくり構想の推進	目	02	市街地整備推進費
		細目	101	市街地整備推進事業
担当部課	コード 190700 名称 建設部都市計画課	細々目	01	市街地整備推進事業費
基本計画該当員		117		行革大綱の重点事項番号
				1.4.6
担当部課	コード 190700 名称 建設部都市計画課	評価者 氏名	田中 政則	連絡先
				22 - 9827 (内線) 2860

事業の計画・内容

対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
伊賀市景観計画の進行管理 (※対象件数)	伊賀市の自然、歴史、文化等を生かした個性豊かな伊賀らしい景観まちづくりを進め、愛着と誇りを持てる「ふるさと伊賀」の実現に寄与することを目的とした、伊賀市景観計画の策定が行われた。
根拠法令・要綱等	景観法
開始年度	平成 13 年度
終了年度	平成 年度
事業内容	伊賀市景観計画の策定に向け景観審議会で議論し、伊賀市景観計画の運用と伊賀市ふるさと風景づくり条例の施行を行った。また、上野天神祭りに合わせてだんじりの生える景観大賞パネル展を行った。
状況変化等	伊賀市全域において景観行政を進めるための「伊賀市ふるさと風景づくり条例」の施行と「伊賀市景観計画」の運用は、良好な景観形成の促進を図る上で大変有効であり、施行と運用後は順調に届出がなされている。

整備内容

1 建設用地	千円
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	

運営体制

1 運営主体	人 千円
委託先	
2 配置(予定)人員	
3 年間運営費	
4 市内の類似施設	

進捗状況	年度	委託	工事	平成19年度 決算内容				平成20年度 計画内容				平成21年度 計画内容				平成22年度 計画内容				平成23年度 計画内容				平成24年度 計画内容				
				事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	事業内容	数量	単位	金額	
事業内容					啓発事業	1	式	150	啓発事業	1	式	174	啓発事業	1	式	38	啓発事業	1	式	38	啓発事業	1	式	38	啓発事業	1	式	38
					景観審議会経費	1	式	696	景観審議会経費	1	式	256	景観審議会経費	1	式	450	景観審議会経費	1	式	450	景観審議会経費	1	式	450	景観審議会経費	1	式	450
進捗率(%)					事業費計(A)	Σ	846	事業費計(A)	Σ	430	事業費計(A)	Σ	488	事業費計(A)	Σ	488	事業費計(A)	Σ	488	事業費計(A)	Σ	488	事業費計(A)	Σ	488	事業費計(A)	Σ	488
事業投入人員	人件費(B)	0.3	人	2,160	人件費(B)	0.3	人	2,160	人件費(B)	0.3	人	2,160	人件費(B)	0.3	人	2,160	人件費(B)	0.3	人	2,160	人件費(B)	0.3	人	2,160	人件費(B)	0.3	人	2,160
フルコスト(A)+(B)					3,006					2,590					2,648					2,648					2,648			

事業費(人件費除く)の財源内訳

(A) 事業費	846	430	488	488	488
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	受益者負担				
	その他				
	一般財源	846	430	488	488
	計	846	430	488	488
備考	その他特定財源の名称・補助基本額・率				
	地方債の区分と充当率等				

事業種別	継続	単独	事業類型	I	ソフト事業	2次評価対象分
------	----	----	------	---	-------	---------

事業実績

活動指標	単位	実績値		目標値	
		H19	H20	H21	H22
計画策定のための景観審議会及び景観検討委員会等の開催	回	目標 3 実績 6	目標 3 実績 3	-	-
計画策定後の景観審議会及び景観検討委員会等の開催	回	目標 - 実績 -	目標 2 実績 0	3	3
景観パネル展の開催	回	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1	1	1

評価指標

事業の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
			H19	H20	H21	H22
計画策定のための景観審議会の開催回数	開催回数の比較により計画策定の進捗がわかる。	回	目標 3 実績 6	目標 2 実績 2	-	-
計画策定後の景観審議会の開催回数	策定後は開催回数が少ないほど良好な運用が図れている。	回	目標 - 実績 -	目標 2 実績 0	3	3

評価

評価項目	ポイント	評価項目についてのコメント
必要性	4	伊賀市景観計画の策定と基準を超えた届出に対する議論を行うため、景観審議会が必要である。
有効性	4	伊賀市景観計画の策定に向け、景観審議会の意見が重要となり、十分な審議が行われる。また、運用後は不適切な届出に対し景観審議会の意見を聞き勧告や指導が行える。
達成度	4	伊賀市景観計画の策定に向け景観審議会で十分な検討を行い、「伊賀市ふるさと風景づくり条例」の施行と「伊賀市景観計画」と「伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画」の運用を行った。運用後は、不適切な届出がなく景観審議会の開催はなかった。
効率性	4	市民の代表者、学識経験者、各支所の代表者等で組織される景観審議会で、基準を超えた届出を検討することが、短期間に意見を聴取し審議することが効率よく最適の手法である。

総合評価	事業の方向性	改善についての取り組み
A	現状維持	伊賀市景観計画の策定に向け議論する場として、また、運用後は、指導を要する届出に対し議論する場として景観審議会を設置し、景観計画の進行管理も行う。